

目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会会議録

名 称	令和元年度第3回目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会
日 時	令和2年1月10日（金）午後6時30分～8時30分
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出席委員	北本副委員長、平岡委員、中島委員、北村委員、山田委員、徳永委員、中崎委員、岩井委員、吉田委員、寺田委員
欠席委員	石渡委員長
区側職員	上田健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、小野塚健康推進課長、細野福祉総合課長、伊藤介護保険課長、松下高齢福祉課長、保坂障害福祉課長、榎本生活福祉課長
傍聴者	2人
配布資料	資料1 付託事項「地域包括ケアシステムの深化・推進」 資料2 付託事項「生涯現役社会の推進」 資料3 今後の開催予定について（案） 資料4 第3回地域福祉審議会における主な意見 資料5 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」
会議次第 及び 主な発言	<p><b>1 開会</b> 副委員長 本日は、保健医療と特に関連の深い課題を検討するため、保健医療関係の委員にも出席いただいた。</p> <p><b>2 付託事項の検討</b> （1）地域包括ケアシステムの深化・推進 福祉総合課長 （資料1（1）により説明） 介護保険課長 （資料1（2）、資料5により説明） 高齢福祉課長 （資料1（3）（4）、資料5により説明） 福祉総合課長 （資料1（5）（6）により説明） 高齢福祉課長 （資料1（7）により説明） 副委員長 意見を伺う。 委員 資料1の（1）地域包括支援センターの機能強化では、国は、地域包括支援センターの事業評価を行うための全国で統一して用いる評価指標を策定したとある。区では、この評価指標を用いて地域包括支援センターの評価を行っているか。既に行っているならば、どのような評価結果であったか。 （2）介護サービスの充実・介護基盤の整備について。目黒区では、施設サービスの利用率は全国平均・東京都平均を下回るが、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）などの居住系サービスの利用率は高いとのことである。居住系サービスの中で、特に利用が多いものは何か。また、他自治体の施設に入居していて住所地特例が適用されている場合も、この利用率に含まれているのか。 福祉総合課長 地域包括支援センターの事業評価は実施している。項目ごとに</p>

5段階で点数を付けて評価している。評価結果は、後ほど回答する。

**介護保険課長** 居住系サービスの中で利用が多いものは有料老人ホームである。この利用率には、住所地特例が適用されているものを含んでいる。

**委員** (2) 介護サービスの充実・介護基盤の整備について。介護保険と高齢者保健福祉に関するアンケート調査の結果では、在宅での暮らしを希望する65歳以上の高齢者は5～6割程度とのことである。区は、このアンケート調査結果を踏まえて、より在宅に力を入れるという考えか。

(4) 住まいの確保について。グループホームは、地域で生活するということだから大変よいと思う。しかし、目黒区は地価が高く、グループホームを運営する事業者がなかなか見つからない。第四中学校跡地の複合施設に知的障害者グループホームが開設された。今後も区有地等の活用を検討していくとのことだが、民間事業者による整備をどのように支援していくのが課題だ。

(7) 介護・福祉人材の確保・定着・育成について。これは、非常に大きな問題だ。国だけでなく、目黒区も独自の施策を推進しているが、実際にどの程度の効果があるのか。介護・福祉人材は、様々なタイミングで離職している。少子高齢化が進む中、介護・福祉人材の不足は今後ますます深刻化していく。決定打となるような施策、切り札となるような施策を考えていかなければならない。

**介護保険課長** 介護保険と高齢者保健福祉に関するアンケート調査結果に基づく区の考え方について。まず、国は、希望される方は少しでも長く住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるように地域包括ケアシステムを充実させていく方針を掲げている。区としても、国の方針を踏まえて施策を推進していくが、地域でずっと住み続けることは難しい方など様々な状況がある。第8期介護保険事業計画の策定に向けて人口推計やアンケート調査結果等も含めて検討していく。

**福祉総合課長** 先程お尋ねのあった地域包括支援センターの評価指標について。例えば、職員の確保・育成に関しては、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種について必要数を配置しているかという問いに対し、はい、または、いいえで回答する形式としている。

**委員** 国の評価指標は、区全体に対するものと、個々の地域包括支援センターに対するものがあり、評価結果は全国と比較できる仕組みになっていると思う。

地域包括支援センターの機能強化は重要なテーマである。国が策定した評価指標は、地域包括支援センター業務の実施状況をうまく評価できるほどの内容になっているとは言えないため、その評価結果にとられる必要はないと思うが、区で評価を実施しているならば、その結果を踏まえて今後の方向や課題の整理がなされているはずだ。評価結果の細かな数値というよりも、その結果から浮かび上がってくる課題を把握していくことが重要である。

**福祉総合課長** 地域包括支援センターの自己評価に基づき区で評価を行っているが、他区と比較する形にはなっていない。

**委員** 細かな課題は、地域包括支援センターの運営協議会等で検証していると思うが、評価結果から浮かび上がっている課題はあるか。また、業務の実績が十分なレベルに達しているか。

**福祉総合課長** 地域の状況を分析し、課題として把握していくことが地域包括支援センター共通の課題であるが、その課題の把握ができていないと考えている。地域包括支援センターは、現在出張相談を実施しているが、PR不足もあり相談の実績は上がっていない。今後努力が必要だという結果が出ている。

**委員** 来年4月から2か所の地域包括支援センターで運営事業者が変更となる。各地域包括支援センターでは、これまで積み上げた成果や今後強化していくべき課題があると思うが、新たな運営事業者は、また最初から始めていかなければならないのが現実だ。それが新しい風になる可能性もある。

第8期介護保険事業計画の策定に当たって、生活支援サービスを民間会社がサポートするような住民参加型にしていくとか、地域包括支援センターで専門的なワンストップサービスを追求するとか、2040年を見据えた長期的なビジョンを示していったほうがよい。介護スタッフに関しては、メンタルヘルス面の支援や、多様な働き方への対応等が必要になってくると思う。

居宅介護支援事業所の管理者を主任ケアマネジャーとする要件の経過措置が6年間延長となり令和8年度末までとなった。主任ケアマネジャーは、実際に地域で活躍していく中で、自立支援のマネジメントを展開している。区においても介護人材の育成に関して具体的に議論する場をつくってもらいたい。

**高齢福祉課長** 高齢者を対象としたアンケート調査結果では、介護などが必要になった場合、あるいは要介護度が重くなった場合の暮らし方として約5～6割の高齢者が在宅での生活を望んでいるが、一方で、800名を超える方が特別養護老人ホームの入所待機者となっている。区民ニーズをとらえて、在宅と施設の両方を選択肢にできるよう整備を進めていきたい。

介護人材の確保について、平成28年度から民間特別養護老人ホームを対象とした介護職員宿舎借上げ補助事業を実施しているが、その効果を分析し検証する時点だと認識している。施設長からは、この補助事業が職員の採用に当たり非常に有効であるという意見を聞いているが、その職員が離職をしていないかなど、数字としてどのような状況になっているか調査分析する必要があると思っている。ご指摘を踏まえて今後検討していきたい。

**障害福祉課長** 区では、都が実施している障害者グループホームの整備費補助に上乗せした補助を行っている。例えば、機械浴槽の設置など障害の重度化を見据えた対応、スプリンクラー等の消防設備、バリアフリーのトイレ設置等に関して独自に補助を行っている。

第四中学校跡地のグループホーム開設に当たっては、整備事業者に区有地を無償貸与するなどの支援も行った。今後とも地域に住み続けられるよう支援を充実させていきたい。

**介護保険課長** ご指摘のとおり主任ケアマネジャーが管理者にならないければ居宅介護事業所は運営できないというルールが6年間猶予された。このようなルールの中で、今後ケアマネジメントの質をどのように高めていくか。主任ケアマネジャーのあり方は非常に大事なものと認識しており、今後居宅介護支援事業所の運営やケアマネジメントについて議論が必要だと考えている。

**委員** 区の地域包括支援センターは、幾つの事業者で運営しているのか。

**福祉総合課長** 現在は、社会福祉協議会が1か所、社会福祉事業団が3か所、民間事業所が1か所の計3事業者である。今年4月からは、社会福祉事業団の3か所のうち2か所が社会福祉法人奉優会に変わる予定であるため、計4事業者となる。

**委員** 5か所の地域包括支援センターのレベルを合わせていく必要がある。

また、区には、「見守りめぐねっと」という素晴らしい見守りのネットワークがある。このネットワークをもっと有効活用することを考えなくてはならないと思う。今後検討してもらいたい。

**福祉総合課長** 地域包括支援センターの足並みは揃えていきたい。今年4月からの新たな事業者は、プロポーザル方式により選定した。更なるレベルアップに努めていきたい。

見守りネットワーク事業は見守り活動の強化を目指しているが、協力事業者数は廃業等により若干減少傾向にある。今後とも地域に密着した見守り活動に取り組んでいきたい。

**委員** 見守りネットワークの有効活用は、ひきこもりの課題への対応を含めて検討してほしい。

**委員** 資料1の(1)地域包括支援センターの機能強化では、今後の方向の一つとして「地域ケア推進議会の開催」が挙げられており、「地域ケア個別会議の積み重ねにより、区全域レベルの地域課題を発見し、施策や政策の立案、提言を行う」とある。

例えば、在宅介護における喀痰吸引の問題は、地域課題の一つである。また、在宅介護を見据えて入院中に住宅改修したが、退院後すぐに亡くなってしまい、その改修費用が全額自費になったケース等を見ると、制度上の課題があると思うこともある。区ではどうすることもできない制度上の課題についても、地域ケア推進会議では解決に向けて議論し、国や都に意見を出していくのか。政策立案を行うという点で、とても期待を持っている。

**福祉総合課長** 現在、地域ケア会議の個別会議を月1回開催している。そこで解決困難な課題の抽出、積み上げを行い、今年2月に地域ケア推進会議を開催する予定である。

**委員** 以前から地域ケア推進会議は開かれているのか。この会議を活用して政策に関する課題を検討するということか。

**福祉総合課長** 地域ケア推進会議は、今年2月に初めて開催する予定であり、今組み立てを考えている。

**委員** 目黒区では、地域包括支援センター運営協議会など地域包括ケアに関する様々な会議があるが、それぞれの会議をどのように位置付けて政策提言していけばよいのかを関係者が情報共有できるようにするとよい。

**委員** 地域ケア個別会議だけでとどまってはならない。地域ケア推進会議は、各地域包括支援センターの個別ケースの検討結果を踏まえて区全体の共通課題について議論していく場として大変重要である。まずは、地域ケア推進会議を推進してほしい。

介護離職ゼロも大きな目標である。介護のために仕事を辞め、家族介護をするという問題がある。日本の介護保険制度に現金給付がなく、親が亡くなると、それまで介護していた子は経済的に困窮状態に陥ってしまうこともある。このような問題は介護保険制度の根底にはずっとあると思う。区では介護離職による困窮状態についてどの程度把握しているか。

介護職員宿舎借り上げ補助事業は、目黒区の独自事業だと思うが、この事業はどのような効果があるのか検証が必要である。人材確保については、基本的に都道府県の政策で行っているところだが、都の政策によって介護職員を十分確保できるか。今、23区内では、独自に制度をつくり、介護職に対して自区での就職を促す政策を取り始めているところもある。目黒区では、そのような政策をつくっていくのか。介護職をどのように目黒区に引っ張ってくるかは大きな課題である。以前の計画の中にそのような政策はなかったと思うが、もし既にあるならば教えてほしい。

**健康福祉計画課長** 介護離職による困窮状態については、統計として取っていないが、区の相談実績から見ると、親の介護により就労を継続できず生活に困窮してしまう方は多くいる。区には介護者の会があるが、ここでそのような話が出ることもあるし、昨年4月開設した福祉のコンシェルジュでも同様の相談を受けている。いわゆる8050問題が生じる要因でもあると考えている。介護のために離職せざるを得ない人の経済面での相談、精神的な支援は区として今後も力を注ぐ必要があると認識している。

介護人材の確保について。都にも宿舍借り上げ支援事業はあるが、1区市町村当たり4戸しか対象とならず、補助額は一定程度あるものの、なかなか受け取ることができない。そこで目黒区では、平成28年度から新たに補助事業を立ち上げた。特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人からは、この補助事業があることにより介護職員の採用がしやすくなったという意見をいただいている。現在は対象を介護職員に限っているため、対象となる職種を広げたり年数等を緩和したりしてほしいという要望がある。どのようにすれば、目黒区に人材を引っ張ってこれることができるのか。高齢福祉課、障害福祉課ではハローワークと協力して相談会を実施しているが、大変重要な取り組みであると認識している。

**高齢福祉課長** 区の介護職員宿舍借り上げ補助事業は、23区でも先進的な事業だと認識している。民間特別養護老人ホームの運営事業者を対象とし、施設から原則4キロメートル以内に、就職後5年以内の職員が居住する宿舍を借り上げるための経費を補助している。この補助事業により昨年度は施設職員10人以上が毎月5万円支給されている。補助事業の効果は今後調査・分析していきたい。

**委員** 介護離職の問題については、国の制度に限界がある中、いかに現場レベルで対応していくか、難しいテーマである。どのように現状把握していくかは大きな課題であり、継続的に検討してもらいたい。

目黒区は、23区の中でも、比較的働きたい区の一つだと思う。将来的にどのように人材確保していくかは課題であるが、現行の施策の効果は上がっているようだ。引き続き進めてもらいたい。

**副委員長** 地域包括支援センターの機能強化という課題もあるが、何でも地域包括支援センターで対応できる訳ではない。地域包括支援センターへの後方支援も必要である。今後は、社会福祉法人も地域包括支援センターの後方支援を行うとか、地域貢献としてさらに地域との関わりを持つなど、社会福祉法人の役割についても記載したほうがよい。

一方で、社会福祉法人が地域貢献をしたいと考えても、人材確保が難しい中、どのような形で行っていくかという課題もある。そこで、元気高齢者、アクティブシニアを活用してはどうか。社会福祉法人が運営する施設で業務の切り分けをし、専門的な業務は専門職が行うが、周辺業務は地域の高齢者などに行ってもらう形式も考えられる。専門職でなければできない業務に専門職が従事しやすい体制をとることができ、サービスの質の向上につながる。社会福祉法人は、アクティブシニアの活用により生じた余力で地域に貢献できるし、また、地域住民が施設の業務を行うことにより、生活支援サービスの充実にもなるだろう。アクティブシニアにとっては健康寿命の延伸にもつながると考えている。

(4) 住まいの確保について。空き家や空き部屋の保証、居住支援協議会についても考えられる。また、住まいの確保では、モノとしての住まいだけでなく、そこでどのように生活するのかというサポートも考えなければ、地域での生活はうまくいかないと思う。

(6) 認知症施策の推進について。行方不明となっている認知症の方は1年間に1万8千人いるという話を先日聞き、大変驚いた。行方不明者の問題は、ネットワークづくりとして考えていく必要があるのではないかと。

付託事項「地域包括ケアシステムの深化・推進」の検討を終わる。

## (2) 生涯現役社会の推進

**介護保険課長** (資料2(1)により説明)

**高齢福祉課長** (資料2(2)により説明)

**副委員長** 意見を伺う。

**委員** 他の自治体には、車の販売店で洗車作業を行うというデイサービスを展開している介護事業所がある。このデイサービスは、介護保険で利用することができ、労働の対価を得ることもできる。めぐろシニアいきいきポイント事業については、今後、地域活動の場の選択肢を広げていくということだが、元気高齢者の社会貢献活動だけでなく、要介護者の就労も視野に入れて検討していく考えはあるか。

**高齢福祉課長** めぐろシニアいきいきポイント事業の対象は、元気な高齢者としている。現在、めぐろシニアいきいきサポーターの活動場所の拡大に向けた検討を行っているところである。

**委員** 要介護者が利用するデイサービスの中で、例えば、企業と連携して公園清掃を行うなどした場合にも、めぐろシニアいきいきポイントを適用させる方向で今後検討していく見込みはあるかということを知りたい。今後視野に入れてほしい。

**高齢福祉課長** 現在、めぐろシニアいきいきポイント事業は、要介護者を対象としていないが、貴重なご意見として今後の参考としたい。

**委員** (2) 社会参加・居場所づくりの推進について。国も高齢者に対して活動の場や機会を提供し社会参加を促進していると思うが、実際に進めていくことは難しい。めぐろシニアいきいきポイント事業もあまり活用されていない気がする。シルバー人材センターの会員数が減少傾向とのことだが、その原因をどのように分析しているか。高齢になっても社会とつながりを持ち、活躍したいと思えるような魅力のある活動を企画していく必要がある。

**健康福祉計画課長** シルバー人材センターからは会員数の伸び悩みが一番の課題だと聞いている。定年延長や再雇用等により退職時の年齢が上がり、75歳、80歳になってからシルバー人材センターに入会する方もいる。入会后すぐ仕事を始めることが難しかったり、やりたい仕事と求められる仕事とのマッチングが困難になっていることも課題だと聞いている。シルバー人材センターは、区報で会員募集したり、老人クラブと協力してイベントを開催するなど、魅力ある活動を周知し、会員増に向けた取り組みを行っている。区は、シルバー人材センターが生きがいづくりや地域貢献、収入の面においても取り組みを進めることができるよう支援している。

**高齢福祉課長** 人生100年時代に向けて社会参加の仕方は様々だが、元気な高齢者の社会参加として、めぐろシニアいきいきポイント事業の魅力を発信していくことは重要と考えている。地域デビュー講演会で実際に地域で活動している人の話を聞き、社会参加のきっかけにしてもらえるよう取り組んでいる。今、高齢者に人気のある地域活動は、子どもとの関わりのある活動ととらえている。めぐろシニアいきいきポイント事業の活動場所を子育て分野にも広げ、事業を充実

させていきたいと考えている。

**委員** 目黒区には裕福な高齢者が多くいると思われるが、一方で、年金が少なく、70歳を超えても働かなければならない人も増えているのではないかと。働かなければならない人は、地域活動をやっている場合ではないと思っているかもしれない。目黒区の高齢者の経済的な状況が分からないと、今後の方向性が見えにくい。

**健康福祉計画課長** 経済的に困窮している方はシルバー人材センターの仕事というより、より多くの収入が得られる仕事を求めている。目黒区は高所得の人がいるようなイメージだとしても、年金だけでは生活できず困窮し、働かざるを得ない方々は一定程度いる。生活保護の基準を満たしていても申請しなかったり、申請しても少し蓄えがあったために結果的に受給できない場合もある。生活に困窮している方への支援は大きな課題である。

**委員** 第7期介護保険事業計画の192ページに掲載されている第1号被保険者の所得段階別被保険者数を見ると、平成28年度の非課税層の構成比は48.4%である。65歳以上の課税対象者が5割を超えており、収入がある人が多いと言える。これは目黒区の特徴である。一方で、第1段階が3.1%、第2段階が13.9%となっており、困窮状態の方も一定数いることがうかがえる。

社会参加や社会的孤立の問題は、お金の多寡によって生じるものではない。お金を多く持っていて社会的に孤立している人はおり、このような状況がこれからの福祉をさらに難しくしている。収入はあるが、社会との関係性がなく、支援はお金で買っている人たちへの支援を今後考えなくてよいのか。このような人たちは、はやりのコーヒーショップには来るかもしれないが、従来のサロンや福祉センターのような所には来ないのではないかと。このような層に対するアプローチについては、これまであまり議論してこなかったと思うが、とても難しい課題である。私は答えを持っていないが、とても気になった。

**健康福祉計画課長** ごみ屋敷状態になっているなどの情報が近隣から届き、安否確認を含めて立ち入って救出できることもあるが、運悪く亡くなっていることもある。亡くなった後、多くの預金が残されていることが分かったり、生前、周囲との関係がほとんどなかったと思われるケースもある。また、成年後見制度の利用に当たり、身寄りがあっても本人との関わりがなく区長申立となるケースでは、本人が多額の財産を保有していることもある。財産があるからアプローチしなくてよいということには全くなならない。こういった方々に対してどのように支援していくのがよいか今後検討していかなければならないと考えている。

**委員** 経済的に困窮している人は、おそらく働かなくてはならないだろうが、経済的に余裕があり働かなくてもよい人たちは、元気があっても活動しないままになっていることがあると思う。だれもが社会に出て貢献していただくためには、魅力のあるシステム、選択肢が必要になってくると思う。

**副委員長** 以前、区内のシルバー大学会という勉強会で講義したことがある。そこは高齢の男性が多く参加しており、好きなことを学ぶだけでなく、参加者同士の安否確認のようなことが自然と行われていた。そのような組織をもっと活用したり広げたりすることも考えられる。

**委員** 社会参加や居場所づくりに関しては、社会福祉法人よりも営利法人のほうが得意である。社会福祉法人は、生活状況が厳しい人を中心に支援していくほうが得意である。区として、営利法人とどのように調整をしていくか、その活動をどのように認知して支援していくかというのは難しいが、営利法人の取り組み

は介護保険外サービスにおいても魅力的なところである。私も今後考えていきたい。

**委員** 「人生100年時代」という言葉をたびたび聞くようになったが、ずっとお会いしている患者さんを見ていると、健康寿命を2040年までに3年延ばすのがやっとならないかと思う。介護予防の取り組みは、仲間同士でコミュニティをつくって進めていくのがよいと思う。仲間同士が互いに情報交換し合えるだけでも効果は違ってくると思う。

目黒区医師会では、今、多職種連携ネットワークシステムというICT、コンピューターを使った連携を進めている。インターネットにつながることによって即時にメールをやりとりできるし、ケアマネジャーにもっとも大変便利になると思う。区においては、セキュリティーの面だけにとらわれずに、もっと情報連携を進めていくことに協力してほしい。

**委員** フレイル予防の運動や健康増進活動、仕事などを行っている高齢者は、フレイルになりにくく、健康な状態を維持できると思う。自分から積極的に体を動かすことが重要である。私の薬局にも80歳の薬剤師が現役で働いている。継続して体を動かすことは大変だが、逆に体にはよいのではないかと。本人も周りも積極的に関わるのが大切だが、在宅の場合は、その連携が取りづらい面もある。本人と関わっている専門職が積極的に声掛けできるようにしていきたい。

ICTを活用した情報連携は重要である。介護者や医療従事者との大きな連携だけではなく、日々の服薬状況について介護者がスマートフォンで確認できるなどきめ細かい連携ができれば、もっと力強い在宅介護ができるのではないかと考えている。

**副委員長** 付託事項「生涯現役社会の推進」の検討を終わる。

### 3 その他

**副委員長** 今後の開催予定について事務局から説明する。

**健康福祉計画課** (資料3により説明)

**副委員長** 次回開催は、2月5日、午後6時30分からとする。他にご意見がある場合は、本日配付の意見募集用紙にて提出してほしい。

### 4 閉会